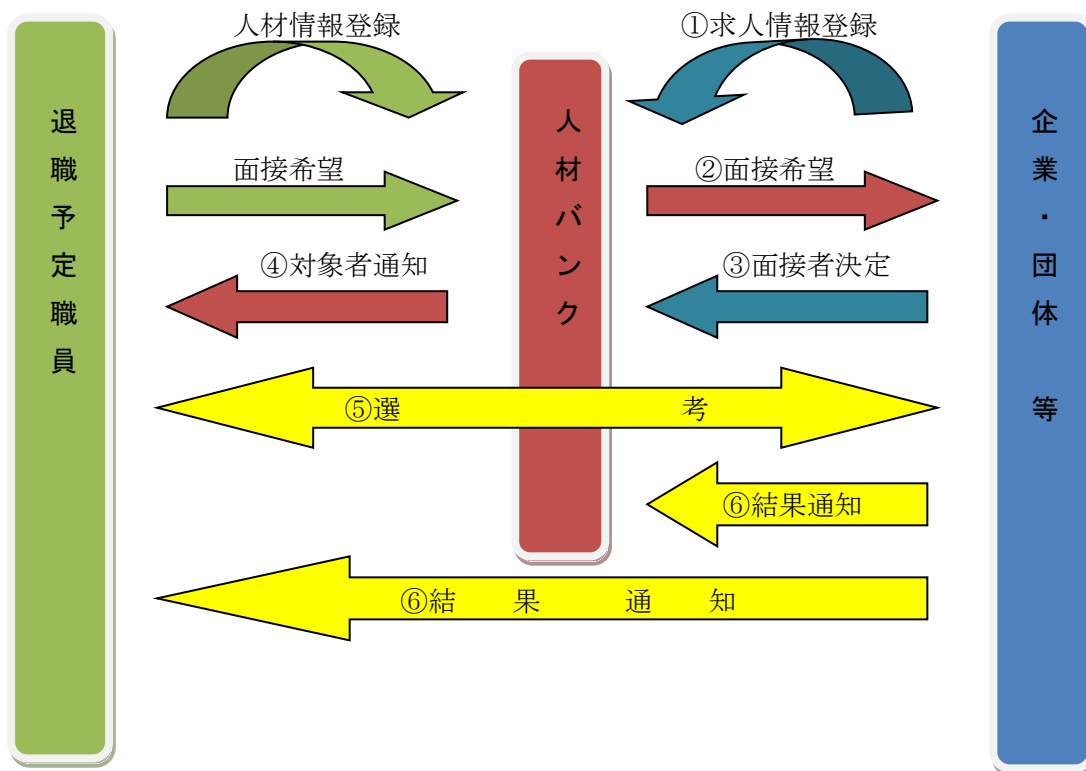


高松市退職予定職員人材バンクの利用の流れ



項目	内容
①求人情報登録	定められた期間内に「求人票（様式第2号）」に必要事項を記入し、人材バンク（高松市総務局人事課内）に郵送又は持参で提出。
②面接希望	登録された求人情報を閲覧した退職予定職員が、人材バンクに対し、就職を希望する求人企業・団体等への面接受験希望を申出。人材バンクにおいて、その希望の全てを集約した後、対象求人企業・団体等へ人材情報を提供。
③面接者決定	提供された人材情報の中から面接を実施したい退職予定職員を選定し、指定期日までに「面接者決定通知書（様式第4号）」を人材バンクに郵送又は持参で提出。
④対象者通知	人材バンクに提出された「面接者決定通知書（様式第4号）」に基づき、面接対象者へ面接日等を通知。
⑤選考	各求人企業・団体等において選考（面接など）を実施。
⑥結果通知	指定期日までに各求人企業・団体等が、人材バンクと面接者に対して合否結果を通知（人材バンクへの通知様式は問わない。）。